

令和元年度第1回市民健康づくり推進協議会議事録（公開用）

日 時	令和元年7月4日（木） 14:00～15:15
場 所	平塚市保健センター 3階 会議室1、2
出席者	委 員 濱島委員、古正委員、小宮山委員、大草委員、石原委員、平本委員 （代理）、彦根委員、尾崎委員、竹下委員、岡田委員、福田委員、米 村委員 事務局 高橋部長、磯部課長、鶴井課長代理、萩尾課長代理、竹埜課長代理、 松本課長代理、小泉主査 傍聴人 なし

1 委嘱状の交付

新委員への委嘱状の交付

令和元年度に交代のあった委員への委嘱状を交付した。

- ・彦根 倫子 委員（神奈川県平塚保健福祉事務所）

2 挨拶

3 議題

① 平成30年度の事業報告について

ア 平成30年度健康増進計画推進事業報告

事務局から、平成30年度健康増進計画推進事業報告について説明。

【委員】資料1-2の「子どもの生活習慣病予防対策事業 巡回教室への専門職員の派遣」について、参加者数が延べ1,748人とありますが、何らかの反応があったのでしょうか。

【事務局】こちらの事業については、対象者を絞り込んで実施するのではなく、市内の幼稚園や保育園のうち申し込んでいただいた園に出向きまして、お子さんや保護者の方に子どもの食生活について、お話をしているところです。反応としましては、保護者の方からは「食生活についてはこれでいいのだろうかと思っていたので確認ができてよかった」「野菜を増やそうと思います」「上の子どもがいるのでどうしても下の子は小さい頃からお菓子に慣れ親しんでいるので、改めようと思いました」など、振り返りができているという報告を受けています。

イ ネウボラルーム はぐくみの運営状

事務局から、ネウボラルームはぐくみについて説明。

【会長】ママはぐの利用者数は198人ということなので、だいたい1回当たりの参加者は10人前後ぐらいでしょうか。

【事務局】平均すると1回当たり9人となります。

【会長】私は、乳幼児健診の際に気づくことが多いのですが、乳幼児健診の健診票に記載すれば、健康課につながりますか。

【事務局】4か月児健診の健診票を保健師が確認しますので、そちらに記載していただくと繋ぐことができます。ただ、提出される前にタイムラグがありますので、至急の場合は、電話などで連絡いただければ幸いです。

【委員】今のことに関連しますが、参加者のうち、3分の1が本人の申し込み、3分の1が母子保健事業からつないだ方、3分の1は関係機関からつないだ方という御説明でしたが、どのような関係機関からつなげてもらっているのでしょうか。

【事務局】関係機関とは医療機関などです。また、当課では母子保健事業を行っていますので、こんにちは赤ちゃん訪問、育児相談や7か月相談など、さまざまな事業でお母さんに接した際に、気づき職員が繋がることが多いかと思えます。保健福祉事務所からつないでいただくことは、あまりないです。

【委員】ママはぐに参加することは、それほど敷居が高くないのかもしれませんが、精神科をかかるといのはお母さんたちにとって敷居は高いのでしょうか。

【事務局】今まで健康だった方が、産後、出産とともに急にうつになるというよりも、妊娠前や妊娠中からずっと具合が悪いという方が圧倒的に多いと思います。受診をしていて、主治医に管理していただき休薬して妊娠し、分娩するという場合はまだ良いのですが、不具合があるけれども、受診をしていない、または過去に少しパニックだと言われたことがあるというような人の方が多いです。このように主治医がいないため、管理されていない方がとても多いと思います。また、かかりつけ医がいる場合であっても、勝手に休薬してしまったり、分娩後、いつ精神科を受診するか決まっていな方も多いです。産後急激に悪くなるケースが多いので、きめ細かく見ていく必要があると感じています。

【会長】あまり健康課につなぐ医療機関は少ないのですか。

【事務局】数か所の医療機関からは情報をいただきますが、周知の仕方が足りないとしますので、もっと工夫していきたいと思えます。

【会長】医師会にも持ち帰りしたいと思います。

【委員】平塚保健福祉事務所が持ち合わせている精神保健相談なども、担当臨床心理士と精神科医で対応していますので、精神科を受診するよりは敷居が低いかもしれません。

【事務局】昨年度もそのような事例がありました。市の相談では間に合わず、保健福祉事務所の相談窓口相談したケースもあります。

【委員】ぜひそのように御利用ください。

【委員】医療機関からの情報提供というお話が出ましたが、平塚市外の医療機関を受診されている方もいらっしゃると思えます。そのような場合も、何かあったら医療機関から相談がくるのでしょうか。

【事務局】市境にお住まいの方は市外の医療機関で受ける方もいらっしゃいますが、市外の医療機関には、十分周知できておりません。

【委員】ネウボラルームはぐくみについてですが、妊娠した時は全員に面談して母子手帳をお渡しするのですか。

【事務局】母子手帳を受け取る際に、来館していただき、専門職と面談をします。以前は市内の公民館や市役所本館で母子手帳をお渡ししていましたが、平成

29 年 4 月から窓口を 1 本化して面接しながら、いろいろな情報提供やお悩みを相談できるよう運用しています。

【委員】妊婦さんは平成 29 年度からは、はぐくみに全員来られるということですね。

【事務局】窓口に来れない方は、体調が悪くてつわりがひどく入院されていたり、本当は具合が悪くて来館できない場合は、パートナーに来ていただいたり、また調子が良くなったらはぐくみに来ていただいて面談したり、電話相談をするなどして対応しております。

【会長】里帰り出産などで他市の医療機関で分娩された方はどう対応されていますか。

【事務局】その方たちのフォローはできていませんが、例えば転入された場合は、こども家庭課で妊婦健診の補助券の切り替えを行う際に補助券交付申請書を提出していただいていますので、リスクが高い方にはこちらから電話して連絡をとり、来館していただいたり、電話などで対応しております。

【委員】そのような形でフォローできていれば良いと思います。

【事務局】できるだけ支援が必要な方をピックアップできるような体制をとっておりますが、どうしても外部との接触を拒んでいる方など、なかなか状況が把握できないこともあります。そのようなところを支援するのが市の役目なので、さまざまところにアンテナを張って事業を実施していかなければならないと思います。

ウ がん検診の実績について

事務局から、がん検診の実績について説明。

【委員】受診者の人数が記載されていますが、受診率はどのようなのでしょうか。

【事務局】この資料は、本市のがん検診を受診された方のみの人数となっておりますので、職場の健診や人間ドックで受診された方の人数は含まれておりません。受診率については、平成 30 年度は 16.08%となっております。平成 29 年度は 14.9%となっておりますので、受診者数は増えております。

【会長】受診率の分母の人数については、職場の健診を受けた人の人数は除いているのですか。

【事務局】職場の健診を受けた方の人数は除いています。

【会長】職場健診の統計はとっていないけれども、この他に職場で健診を受けていらっしゃる方もいるということですね。資料としては、受診率はかなり大切だと思いますので、次回からは資料には受診率は入れていただければと思います。また、他市や県などの比較する数字があれば評価しやすくなると思います。

② 令和元年度の保健事業について

ア 令和元年度保健事業の実施方針

事務局から、令和元年度保健事業の実施方針について説明した。

【委員】国民健康保険事業の糖尿病研究室について、3 年前から実施されていると思いますが、3 年間の受診者の変移、改善ができた方の分析などはできて

いるのでしょうか。

【事務局】糖尿病研究室は、平成 28 年度から神奈川県の委託事業として実施し、平成 30 年度からは本市の事業として実施しております。対象者は、糖尿病の数値の高い方をデータから抽出しております。対象となる方は 500 人ほどおり、その中から、がんや精神疾患などの方を除き、約 300 人に家庭訪問をして教室を案内しております。そのうち、教室に参加される方は約 50 人となります。初年度は 6 回、計 11 回の教室に参加していただき、医師会の先生方に御協力いただき血液検査を実施して、糖尿病の数値の変化を確認しております。この 3 年間の実績の中では、75%以上の方が改善や維持をしております。

【委員】教室に参加した後の数値で 7 割以上が改善されているということですか。

【事務局】対象者は H b A 1 c が 6.5%以上の方になります。最初に参加された時のデータと比較して改善されたかどうかの評価となります。あくまで、最初に教室に参加された際の数値から改善しているかどうかなので、H b A 1 c の数値が人によってはもっと高い方もおられます。

【委員】数値の結果が基準値の安全圏に入ったかどうかという見方とは違うということですね。

【事務局】その通りです。

【委員】最初に来られた時と比べて、数値が下がったかどうかということですね。

【事務局】はい、その通りです。

【会長】風しん第 5 期の無料クーポン券について、今年度は対象者のうち年齢が若い方がクーポン発行の対象となっていますが、それ以外の方については今年度から対象になるのでしょうか。

【事務局】クーポン券の対象者は、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの方が対象となりますが、今年度の対象は昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの方が対象となっております。国で対象者を決定することになっており、残りの方は来年度以降が対象となります。ただし、今年度受診を希望される方は、連絡をいただければ随時発行いたします。

【会長】その場合は、市に問い合わせをすれば個別にクーポンを発行できるということですね。

イ 令和元年度健康増進計画推進事業計画

事務局から、令和元年度健康増進計画推進事業計画について説明した。

【質疑応答なし】

ウ ネウボラールーム はぐくみの現状について

事務局から、産後ケア事業について説明した。

【委員】産前産後ヘルパー派遣事業につきまして、現在ファミリーサポート制度があると思いますが、この事業との棲み分けがあるのかもしれませんが、ファミリーサポート制度は今後も継続されるのですか。

【事務局】現在、ファミリーサポートセンターの事業として、家事援助が産後 1 か月まで利用できる制度があります。この産前産後ヘルパー派遣制度が開始され

た後は、基本的には、ファミリーサポートセンターでの家事援助事業は中止する予定となっております。今後、あくまでファミリーサポートセンターでは、預かりをメインとした事業に転換する予定です。家事援助については、産前産後ヘルパー派遣事業に切り替えていく形となります。今年度につきましては、年度途中となりますのでファミリーサポートセンターの家事援助事業は継続し、来年度以降は中止となる予定です。来年度からは、産前から利用することができこちらの制度に一本化する予定となっております。

【委員】この制度は、ヘルパーの資格が必要なのですか。

【事務局】資格は必要ありません。ただし、育児に関しての能力があるなど、それなりの知識をお持ちの方に限定させていただきます。今回、介護保健の訪問介護事業者を受託していただけるよう調整しております。現在、市内の4事業者ほど受託可能となっております。そのため、ヘルパーの資格を持った方も中にはいらっしゃいます。ただし、ヘルパーの資格がなくても、ある程度家事や育児の経験がある方であれば可能としているため、少し緩やかな条件にしております。

【委員】ファミリーサポートセンターは個人登録ですが、事業者で働いている方が対象となるのでしょうか。

【事務局】はい。ファミリーサポート制度は社会福祉協議会を中心にしたネットワークで行っていますので、今後も連携を図っていきたいと思います。役割分担ははっきりしていく予定です。

【会長】こちらの事業は平塚市のオリジナルの事業なのでしょうか。または、他市でこのような事例はあるのでしょうか。

【事務局】ヘルパー派遣事業につきましては、県内では、横浜市、川崎市、横須賀市、厚木市で既に実施しております。具体的な内容としては、本市オリジナルのものになります。横浜市の例を参考にさせていただき、事業を計画しております。

【会長】既に課題などは見えてきているのでしょうか。

【事務局】そうですね。いろいろと話を聞いておりますので、平塚方式で課題が解決できるように調整しております。

【会長】平塚市の場合、授かり婚が多いという話がありました。ハイリスクのケースだと思いますが、統計上の数値ですか。または、印象的にそう感じているということなのでしょうか。

【事務局】ネウボラルームはぐくみに配属された管理栄養士から状況を聞いた時の印象です。具体的な統計はとっておりません。

【会長】実際のデータではないということですね。

エ 骨髄ドナー制度について

事務局から、骨髄ドナー制度について説明した。

【会長】啓発はどのように行っているのでしょうか。

【事務局】啓発については、ホームページに掲載させていただいております。神奈川県に確認したところ、県内全体でも平成29年度の実績で86人ほどいらっしゃったとのことです。人口比で考えると年間で約2人の想定しております。

【事務局】実際には、骨髄提供された方には、骨髄バンクからこちらの助成事業の紹介をしていただくことになっております。提供に至った方には、情報は提供できることになっております。

【会長】事業所がポイントかと思えます。仕事を休むことに対して、事業所がサポートしてくれるかどうかポイントになると思えます。理解を示せるかどうかが一番大きいかと思えます。例えば、産業医との連携し、事業所の方に啓発を進めていくなど、提供側としては、従業員の方を快く送り出してもらえるような環境づくりが必要だと思えます。

3 その他

4 閉会

以 上